

消費生活

「無料」のはずが6万円?!

廃品回収サービスのトラブル

【事例】

「無料」とアナウンスしながらトラックで巡回している業者を呼び止め、廃品回収を依頼した。

作業前に、無料であることを確認したが、不用品を軽トラバックに積み終えたとたんに6万円を請求された。

話が違つたと抗議したが、「回収代金は無料だが、積み込み料金は発生する」と言われた。しつこく請求されたので、仕方なく手持ちの3千円だけ支払った。残金は近いうちに取りに行くと言われたが、支払わなければいけないのか。領収証もないし、業者の住所や電話番号もわからない。

(60歳代 女性)



【アドバイス】

・「無料回収」をつたって巡回している廃品回収業者に依頼しても、積み込み時に料金を請求されるケースがあるので注意しましょう。

・一般廃棄物の収集・運搬は町の許可を受けた事業者しか行えません。安易に廃品回収業者に処分を依頼する(ことは、トラブルとなる場合もあるので避けましょう。

不審な請求 プリペイドカードの番号は教えないで

【事例】

スマートフォンを操作していたら誤つて広告をクリックしてしまい、画面に「登録」と表示された。不安になり、業者に電話すると「20万円払わなければ、学校に連絡する」と脅された。

お金がないことを伝えたところ、5万円に減額されたので、指示通りにコンビニエンスストアでプリペイドカードを購入し、そのカード番号と学生証の写真を撮ってメールで送ってしまった。

(高校生 女性)

【アドバイス】

○架空請求やワンクリック請求でプリペイドカードによる支払いを要求されたという相談が寄せられています。

【事例1】

家族が午後2時過ぎに帰宅すると、室内のエアコンが止まっており、高齢の母親がベッド上でけいれんし意識がなかったため救急車を呼んだ。

(当事者:90歳代 女性)

【事例2】

訪問介護に行ったところ、蒸し暑い室内で被介護者が倒れていた。意識がなかったため救急車を呼んだ。

(当事者:80歳代 女性)

【アドバイス】

・高齢者の方は室内でも熱中症にかかりやすいといわれています。エアコン



室内でも油断しないで!! 熱中症予防を心がけましょう

○業者に連絡することで個人情報を知られ、さらに請求を受ける可能性もあります。連絡してはいけません。

○プリペイドカードは匿名性が高いため、支払った金額を取り戻すことは困難です。プリペイドカードの番号は他人に決して教えないようにしましょう。

・熱中症を疑う症状がある場合は涼しい場所に移動させ、衣服をゆるめて体を冷やし、水分と塩分を与えるようにしましょう。意識がない場合は救急車を要請しましょう。

・熱中症を疑う症状がある場合は涼しい場所に移動させ、衣服をゆるめて体を冷やし、水分と塩分を与えるようにしましょう。意識がない場合は救急車を要請しましょう。

・熱中症を疑う症状がある場合は涼しい場所に移動させ、衣服をゆるめて体を冷やし、水分と塩分を与えるようにしましょう。意識がない場合は救急車を要請しましょう。



【消費生活に関するご相談は】

相談日 月・火・木・金曜日
午前9時から午後5時まで
※来庁相談も可能ですが、まずはお電話ください。

☎739-0001 (内線2555)